

Happy New Year 2020

# 年頭に寄せて

## 新

年あけましておめでとうございませう。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、東京2020オリンピック・パラリンピック（以下オリ・パラ）開催まで、あと200日余りとなりました。1964年の東京オリ・パラでは、新幹線や首都高道路といったインフラ整備がレガシーとして残り、その後のわが国の経済成長に大きく貢献しました。2020年のオリ・パラでは、私も東京医師会はこの機会に予防医療を中心とした医療体制づくりをレガシーとして残り、その後の少子高齢社会の中での健康寿命延伸につなげたいと考えています。

私どもが掲げるレガシーは、①タバコ対策②熱中症対策③外国人医療対策④感染症対策⑤障害のある人と共存するバリアフリー化⑥運動で健康になる——という意識改革です。タバコ対策は、オリ・パラに向けて新たに制定された、子どもと従業員を守る「東京都受動喫煙防止条例」の制定をはじめとして、今後飛躍的に進んでいくことでしょう。

## 謹

んで新年のお慶びを申し上げます。日頃から皆様には東京都

の福祉保健医療行政に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて今年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界からアスリートや大会関係者、多くの観客が東京に集まります。都では開催都市として国や関係団体と連携しながら、安全・安心な大会運営を行ってまいります。保健医療分野に目を転じれば、一昨



東京都福祉保健局 技監  
矢内真理子

## 東京都医師会 会長 尾崎治夫

熱中症対策も、そのノウハウは、今後温暖化がさらに進むわが国での有効な対策につながるでしょう。

外国人医療についても、観光立国をめざすわが国では、オリ・パラを機会にさらに訪日外国人が増えていくことを考えると、この機会に充実した対策を立てておくことは極めて重要です。

感染症対策では、少なくともワクチンによって防ぐことのできる麻疹、風しん、侵襲性髄膜炎菌感染症について、ボランティアを含む多くの大会関係者がワクチンを接種できるようにこれからも要望していくつもりです。バリアフリー化については、心のバ

年の条例制定後、段階的に施行してきた「東京都受動喫煙防止条例」が本年4月に全面施行されます。

改正健康増進法の施行と併せ、すべての施設は原則屋内禁煙となり、技術的基準を満たした喫煙室でのみ喫煙が可能となります。

都の条例では、特に健康影響を受けやすい20歳未満の子どもや、受動喫煙を防ぎにくい立場にある従業員を受動喫煙から守る観点から独自のルールを定めております。今後、条例の全面施行に向け、関係

リアフリーも含め、障害者との真の共存をめざしたいと思っています。

最後に掲げた、運動で健康になるという意識改革は、これから超高齢社会が進む日本では、ぜひとも取り組むべき意識改革です。

リスク要因別の死亡原因の1位である喫煙、3位である運動不足。オリ・パラを機会に対策が進むと、これらのリスクが回避され、熱中症、感染症対策等の前進と相まって、疾病予防および介護予防に大いに貢献することになると思います。東京都予防医学協会の皆さん方にもご協力いただいで、これらのレガシーを残していきたいと思っています。

団休や区市町村の皆様とともに、都民やさまざまな施設・事業者の方々への周知を進めるなど、新しい制度の円滑なスタートに努めてまいります。

さらに、総合目標として「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を掲げた「東京都健康推進プラン21（第二次）」では、昨年度の間評価を踏まえ、がん予防・早期発見普及啓発や糖尿病予防対策などの取り組みを進めてまいります。

健康安全分野の施策についても、昨年度までの風しん患者の増加を踏まえ、区市町村と連携して、抗体検査・予防接種に引き続き取り組むなど、手綱を緩めるとなく進めることとしております。

今後とも福祉保健局では誰もが地域で安心して暮らせる東京を実現するため、東京都予防医学協会の皆様をはじめとする関係団体や区市町村等と緊密に連携を図ってまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりましてよい一年となりますことを祈念して、私のご挨拶とさせていただきます。

